第257回 埼玉県都市計画審議会

議 案 概 要 一 覧 表

議案番号	議案名	決定(許可) 権者	大臣	整備局	意見書
	概 要	市町村	同意	調整	通数/人数
5352	坂戸都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について 本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	県 坂戸市 鶴ヶ島市	有	有	9/3
5353	坂戸都市計画 区域区分の変更について 都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した 都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。 坂戸インターチェンジ地区は、土地区画整理事業により計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。 市街化区域への編入面積 約47.4ha	県 坂戸市 鶴ヶ島市	有	有	0/0
5354	坂戸都市計画下水道の変更について 市街化区域に編入する坂戸インターチェンジ地区において、土地区画整理事業と併せて、計画的に下水道の整備を行うため、区域の面積について変更するものです。 【排水区域】 処理区域 汚水面積 約1,870haを約1,918haに変更排水区域 雨水面積 約1,870haを約1,918haに変更	県 坂戸市 鶴ヶ島市	無	無	0/0